

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：長崎県
 農業委員会名：佐々町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	275
農業経営体数	201

※直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	228
女性	92
40代以下	10

※直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	271	63	—	—	—	334

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※1 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		前年度末の集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	334	ha	94	ha	28.1	%
課題	農家の高齢化等により担い手が不足傾向にある。また、遊休農地が増加しており、農地の利用集積・集約を図るうえで課題となっている。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

今年度の新規集積面積	20	ha	農地面積(C)	334	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	114	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	34.1	%

③ 実績

今年度の新規集積面積	2	ha	農地面積(F)	334	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	96	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	28.8	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	84.4	%			

農業委員会の点検結果	担い手不足もあり、新規集積にはなかなかつながらないが、一定の成果は上げることができた。今後は、新規集積を増やしていきたい。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積
	24	ha	24
	うち黄区分の遊休農地面積		
農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加により、中山間地域で散財する農地も多く、担い手の確保と農地の集積が課題である。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

　a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	24.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	5.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

　b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

　イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

　a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0 %

※ 令和3年度の利用状況調査で判明した緑区分の遊休農地の全てを解消した場合は、上記の「評価点」欄に「解消済」と記入

　b 黄区分の遊休農地の解消

今年度の黄区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消計画の作成状況	

　イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～9月		10月～	
	1号遊休農地 の面積	24.0 ha	うち緑区分の遊休農地	24.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	R4.12月		R5.1月	

農業委員会の 点検結果	農地パトロールにより農地の状況や所有者意向の確認を行ったが、目標を達成することはできなかった。引き続き、守るべき農地の明確化と遊休農地の発生防止・解消に努める。
----------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	人・農地プランを活用し、地域の実情に合わせた担い手の育成や確保を図るとともに、各種支援制度や農地についての十分な情報提供をしていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	33 ha	27 ha	56 ha	39 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			3.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	0 筆	0.0 ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0 %	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積	0 経営体 0.0 ha

農業委員会の点検結果	新規就農についての相談件数が少ないため町ホームページ等での周知を行うとともに、条件が良い農地の洗い出しを行うなど新規就農者の確保に努める。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数

①目標

1人当たりの活動日数	8 日／月
------------	-------

②実績

	最適化活動を実施した委員の人数
農業委員	13 人
推進委員	5 人
計	18 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
3～4月	①農地の集積	○利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、継続及び新規の利用権設定に向け、農地所有者や担い手等の意向活動を実施。
8～9月	②遊休農地の解消	○利用状況調査と利用意向調査 農地パトロールの結果に基づいた利用意向調査の実施と確実な回収。
9～10月	①農地の集積	○利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、継続及び新規の利用権設定に向け、農地所有者や担い手等の意向活動を実施。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
3～4月	①農地の集積	○利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、ほぼ継続した利用権の設定はできたが、一部では借り手が見つからない農地も発生した。
8～9月	②遊休農地の解消	○利用状況調査と利用意向調査 農地パトロールにより、適正な非農地処理ができた。
9～10月	①農地の集積	○利用権設定の推進 期間満了を迎える利用権について、ほぼ継続した利用権の設定はできたが、一部では借り手が見つからない農地も発生した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2	開催場所	町内
相談会の内容	新規就農に伴う各種支援制度の説明や農地等に関する情報提供を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0回
---------------	----

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

III 事務の実施状況

都道府県名：長崎県
農業委員会名：佐々町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		2 件	うち許可 2 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している していない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数	19 件	うち許可相当 19 件	うち不許可相当 0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	15 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	334 ha		0 ha	
違反転用解消のために実施した活動内容	違反転用の事実確認と追認申請処理をおこなった。			
実 績	違反転用解消面積 0 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入